

## 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2020年度>について

### 1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を上げるための運動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトにおいては、当初は各教区(特区)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2018(平成30)年度より第3期目の重点プロジェクトに入るにあたり、宗門全体で一体感を持って活動するための統一の実践目標として、<貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～> - 子どもたちを育むために - が定められ推進されることとなった。

この実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として行う具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。この目標達成に向け、宗門全体が同じ目標に向かって取り組んでいくことの趣旨の理解が、第3期において広く宗門内で進み、全国各地において様々な具体的実践が始まっている。

2018(平成30)年度では、子どもたちの居場所づくりや海外支援などの取り組みは全国で147事例の報告があったが、2019(令和元)年度は180事例に増加している。なかでも、子どもたちの居場所づくりの代表的な取り組みである「子ども食堂」の事例は49事例から74事例に増加している。また、本山においても2018(平成30)年12月より毎月子ども食堂を開催し、14回までの参加者総数は1631名となり、地域に開かれた寺院のあり方のモデルとして他宗派からも視察を受け入れている。このように、全国各地で様々な実践が進められている。

## 2. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 総合基本計画・重点プロジェクト改定について

2020(令和2)年度より推進される第4期重点プロジェクトの計画策定にあたり、重点プロジェクト策定とともに実践運動「総合基本計画」についても一部改定し、新たに、専如門主が『念仏者の生き方』の肝要を示された『私たちのちかい』や2023(令和5)年にお迎えする親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要について追加した。

改定にあたっては、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会・常任委員会をはじめ、各教区の実践運動委員会、公聴会、企画諮問会議、宗会議員の全員協議会に諮り、各般に亘る意見を聴衆した。

宗門全体の「実践目標」を定め、宗門全体が一体感を持って取り組む宗門全体の実践目標については第4期も踏襲する。

なお、重点プロジェクト「<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—」は、2020(令和2)年度宗務の基本方針の特に注力する7項目の3番として、第315回定期宗会において議決され、またその具体策も第33回常務委員会において議決されている。

## 3. 今期重点プロジェクトの推進について

スローガンはこれまで通り「結ぶ絆から、広がるご縁へ」とし、第3期より推進されている、宗門全体の統一の実践目標として、重点プロジェクトにおける実践目標「<貧困の克服に向けて～Dāna for World Peace～>—子どもたちを育むために—」を今期も踏襲する。

なお、現場において早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々である。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗門全体の課題と併せて複数の実践目標に取り組んでいただくことも可能とする。

## 4. 2020(令和2)年度の取り組み

実践目標の達成の具体的な取り組みである、「子どもたちの笑顔のために募金」は2018(平成30)年8月より開設した。「子どもたちの笑顔のために募金」管理委

員会(以下、募金管理委員会)を設置し推進した。それにより、全国の寺院や門信徒より多くの協力をいただいた。2020(令和2)年1月31日に第1回目の集計を行い、募金総額は21,108,941円であり、2月12日開催の募金管理委員会にて、この募金の支援先や配分などについて協議した。

まず、国際的には、浄土真宗の有志で海外において活動する団体からの申請に基づく支援と、ネパールにおける子どもへの支援を中心に、世界の子どもたちの笑顔を応援していく。次に、国内においては、寺院で子ども食堂や学習支援の活動を行っている主催者への支援を通して、子どもたちの居場所づくりを応援していく。さらに、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟13施設で暮らす子どもたちへの支援が決定された。なお、今後の検討課題として、海外で難民となり苦しむ子どもたちを直接支援するため、方途の研究を行うなど、ノウハウを蓄積したうえで支援すること、さらに募金の趣旨の周知徹底やさらなる奨励が必要であることが課題として挙げられている。

引き続き募金による支援を継続していくには、募金の趣旨のさらなる周知徹底と普及奨励が必要となる。そのためには、一般寺院へのご協力を呼びかけると共に、出版物やホームページを用いた広報活動はもちろん、教区や組の実践運動委員会や教化団体、直属寺院等において積極的な取り組みに向けはたらきかけていきたい。

また、昨年度より各教区における重点プロジェクトの実務担当者として「重点プロジェクトリーダー」を設置した。各現場において中心となる推進者を置くことにより、教区における宗門重点プロジェクトの実践目標の促進を期待する。さらに、教区実務担当者の設置と実働を通して、今年度からは組にも担当者を設置し、各組および各寺院における重点プロジェクトのさらなる推進に資するとともに、各教区重点プロジェクトの実務担当者のスキルアップと連携を図るため、中央において年間2回の研修会協議会を開催する予定である。

また重点プロジェクトの推進期間3年間(第1～2期)について、これまで各方面より、教区の役職者(教区委員会委員2年、教区会議員4年、組長4年)の任期との整合性を考慮してほしいとの意見が多く寄せられたため、教区役職者との任期に合わせ、今期からは4年の推進期間とする。今年度はこれらの教区役職

者の改選の年であり、新規体制にあたり、多くの教区・組では具体的な活動の実践と展開が期待される。今期も引き続き連区や教区およびブロック単位への講師派遣や事例の情報提供を進めていきたい。

本年度も地方における実践運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、また新設した「連区協議会開催助成金」などの経済的な支援は継続し、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、さらに「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）及び重点プロジェクトを強力に推進する体制を整えていきたい。

以 上